

日本学生支援機構奨学金 「継続手続き」に関する説明資料 ＜学部学生・新制度給付奨学金＞

継続願入力期間(スカラネット・パーソナル)

2021年12月15日(水) ~ 2022年1月12日(水)
(入力時間) 8:00~25:00

- ※ 土日、祝日も入力できますが、年末年始(12/29~1/3)は入力できません。
- ※ 上記期間内に入力がない場合は、2022年4月以降の奨学金の振り込みが止まります。

○ 適格認定学修状況届

適格認定(本紙10ページ参照)の際に学修意欲の確認を行う必要がありますので、「適格認定学修状況届」を記入して提出してください。

手書き(鉛筆又は消えるペンは不可)又はパソコン入力をお願いします。

様式は資料と一緒に同封していますが、パソコン入力の場合は、琉球大学公式ホームページにデータを掲載しています。

琉球大学公式ホームページ「学生生活支援情報」
<https://www.uryukyu.ac.jp/campuslife/support/>



「適格認定学修状況届」提出期間等

2021年12月15日(水)～2022年1月12日(水)
(提出時間帯) 平日 8:30～17:00(12:00～13:00除く)

学生部学生支援課奨学係 窓口横のBOXへ提出
(共通教育棟1号館1階)

「奨学金継続願」とは

次年度も学業を続けていくために、奨学金が必要かどうかを**毎年1回**、日本学生支援機構へ提出する願出のことです。奨学金の必要性は、奨学生自身が判断して届出ます。

「奨学金継続願」は、スカラネット・パーソナル(インターネット)にアクセスし、画面の指示に従って入力します。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do



「奨学金継続願」の入力の際は、貸与奨学金は直近1年間の奨学生の収支状況を報告します。借り過ぎがないか金額を確認してください。

○「継続願」を入力する前に、「スカラネット・パーソナル」の登録はお済みですか？

「奨学金継続願」は、スカラネットパーソナルのサイトから入力しますが、ログインするために**IDとパスワードが必要**です。登録が未だの方は、パソコン又は携帯端末から**ユーザ登録**を行って取得してください。



新規登録

スカラネット・パーソナルの新規登録の方法



新規登録はこちら

ユーザーIDを既に登録済みの方はIDとパスワードを入力してログインする。

スカラネットPS 確認情報入力

ユーザーID・パスワードの新規登録

1. 利用規約の確認
スカラネット・パーソナルを新規登録する場合は、右の「利用規約」ボタンを押して利用規約を確認後、下の「同意する」を選択してください。
【同意しない】を選択した場合は、スカラネット・パーソナルを新規登録することはできません。

2. 確認情報の入力
以下の全ての項目について、日本学生支援機構に登録している情報を正しく入力してください。

奨学生番号 [] [] [] []
生年月日(月日のみ) [] 月 [] 日
性別 男性 女性
氏名(全角カナ) 姓 [] 名 []

● 銀行	口座番号の下4桁	[] [] [] []	● ゆうちょ銀行	先頭の5桁	[] [] [] [] []
	支店番号	[] [] [] []		末尾8桁の下4桁	[] [] [] []

奨学生の方は奨学金が振り込まれる口座、返還者の方は振替口座(リレー口座)について入力してください。リレー口座の加入手続きについては、機構のホームページをご覧ください。

● 確認のため、右の画像に表示されている英数字を入力してください。
● 英数字が判読できない場合は、再生成ボタンを押すと新たな英数字が表示されます。
※ 確認情報入力の項目について不確かな場合は [こちら](#)。

d 9 w 7 [] [] 再生成

戻る 送信

① 利用規約を読み、「同意する」を選択。

② 奨学金が振り込まれている口座番号と支店番号を入力。

③ 左の英数字を右の欄に入力。

第一種、第二種、給付を併用で受給(貸与)している方は、いずれか一つの番号を登録することで、他の番号は自動的に登録されます(「奨学金継続願」はそれぞれ入力が必要なことに留意)。

「奨学金継続願」の提出（スカラネット・パーソナルの入力）

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種印刷・提出 **奨学金継続願提出** 在籍報告 個人情報

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

<貸与型奨学生のかたへ>

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額（予定）等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認していただください。また、未成年者は必ず親権者（後見人）にも内容を確認していただください。

<給付型奨学生のかたへ>

学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用された後も引き続き適格性を有しているか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されたり、停止されたりすることがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金について返還を求めることがあります。

- 奨学生番号ボタンを押すと、奨学金継続願の提出を行うことができます。
- 複数の奨学生番号がある場合は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。

5XX04000001 給付額通知

ご登録いただきました情報は、奨学金貸与・給付事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、登録された情報が、奨学金貸与・給付中に在学する学校に必要なに応じて提供されます。

各機能へのリンク

全体概要 詳細情報 各種印刷・提出 **奨学金継続願提出** 在籍報告 個人情報

※ 『「給付奨学金継続願」入力準備用紙』を記入した後に入力してください。

※ 第一種、第二種及び給付奨学金を併用している方は、奨学金の種類毎に入力が必要です。

① バナー「奨学金継続願提出」を選択する

② 提出する「奨学生番号」を選択する

「奨学金継続願」入力準備用紙

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と給付明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

- 給付奨学金の継続を希望します → **振込が停止中の場合や、他の国費を受給中で給付月額が0円となっている場合、4月からの振込はありません。**
- 給付奨学金の継続を希望しません

「給付奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、4月以降の給付奨学金の支給を停止します。

3/5画面

「承知していない」「理解していない」を選択すると、給付奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進むことができません。

E-給付奨学金の返還

- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない

F-廃止や停止の処置

- 廃止や停止の処置について理解している
- 廃止や停止の処置について理解していない

学業不振により卒業延期が確定した場合や連続して「警告」に該当した場合等は、「廃止」の処置がとられます。

給付奨学金は学業成績が著しく不振、停学等の学校処分により交付が打ち切られた場合には、返還の義務が生じる場合があります。

※ スカラネット・パーソナルは、1画面で30分以上経過するとタイムアウトします。
必ず「入力準備用紙」を準備(記入)した後に入力してください。

4月以降も奨学金の継続を希望する場合は、必ず「承知している」及び「理解している」を選択してください。

あなたの個人情報

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は **機構 太郎** さんですね。
2. あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号は **5XX04000001** ですね。

(注1) 内容が違う場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

給付明細

現在の給付月額 (注2)	66,700円
給付予定期間	20XX年4月 ~ 20XX年3月

(注2) 給付月額は給付額通知作成時点の金額です。

現在の給付額が表示されます。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

- 給付奨学金の継続を希望します
- 給付奨学金の継続を希望しません
- 奨学金の継続を希望しない方は、「希望しません」を選択して送信することにより在学
学校長を経て停止（本人都合）の「異動届」を提出したものとみなし、4月以降の給付
奨学金の支給を停止します。

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

4月から休学するために奨学金の振込を「休止」する場合も「継続を希望します」の選択が必要です。

「本人都合」により停止中の者が、「継続を希望します」を選択し提出（入力）した場合は、別途「停止からの復活異動願（届）」の提出が必要となります。

提出（入力）だけでは復活となりませんので、**2022年1月12日（水）までに奨学係で手続き**を行ってください。

なお、停止中の者が、引き続き4月以降も停止を希望する場合は、「継続を希望します」を選択してください。

4月以降に「本人都合」による「停止」を希望する場合は、「継続を希望しません」を選択し提出（入力）してください。

※「本人都合」とは、他財団から給付を受けている又は他の国費を受給していること。

E-給付奨学金の返還

学業成績が著しく不振、停学等の学校処分等により交付が打ち切られた場合には、交付済みの奨学金の一部または全部について返還していただくことがあります。
交付済みの給付奨学金について返還が必要になった場合には、返還すべき金額や返還方法を改めてお知らせします。

交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない

F-廃止や停止の処置

以下に該当するような場合は、給付奨学金の交付について「廃止」（または「停止」）の処置がとられます。

<処置の対象となる例>

- 学業不振により修業年限で卒業できないことが確定した場合
- 学修意欲が低いと判断された場合
- 連続して「警告」に該当した場合
- 退学、除籍、停学、その他の学校処分を受けた場合
- 偽りその他不正の手段により支援措置を受けた場合

廃止や停止の処置について理解している
 廃止や停止の処置について理解していない

G-学生生活の状況

2. この1年間の学生生活の状況を詳細に記入してください。
[全角200文字以内・必須]
例) (1) 課外における活動の参加
(2) ボランティア等の社会貢献

H-学修の状況

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。
 (a) 全額もしくはほぼ全額出席した
 (b) (a)以外

(2) (1)で【b】を選択した人、はその理由を具体的に説明してください。
[全角200文字以内]

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。
 (a) 熱心に取組んだ
 (b) 取組みが不十分だった

(2) (1)で【b】を選択した人、はその理由を具体的に説明してください。
[全角200文字以内]

4月以降も奨学金の継続を希望する方は、「返還が必要になる場合があることを承知している」及び「廃止や停止の処置について理解している」に☑を付してください。

スカラネット・パーソナル 入力画面「提出(入力)完了」

あなたの奨学生番号は**5XX04000001**です。
20XX年1月10日

給付奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	キコウタロウ
あなたの生年月日	20XX年4月3日
誓約日付	20XX年1月10日

画面「5/5」まで入力を終わると「奨学金継続願情報一覧」が表示されますので、入力内容に誤りがないか確認してください。
確認後は、「印刷」等で画面データを保存してください。

1. あなたの登録済の氏名	機構 太郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	5XX04000001
給付明細	
現在の給付月額	40,000 円
給付予定期間	20XX年4月 ~ 20XX年3月
D-奨学金振込みの継続の確認	
奨学金振込みの継続	希望します
E-あなたの住所情報 (住民票に記載されている住所)	

ア活動に参加し、たくさんの人々に出会えたことは自分にとってプラスになった。

J-学修の状況

- (1) 授業出席状況
全部もしくははだいたい出席した
- (2) 具体的な理由

K-アンケート

K-アンケートを訂正する

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

「奨学金継続願情報一覧」の内容に誤りがなければ「送信」ボタンを押してください。送信ボタンを押し忘れると、始めから入力となります。

給付奨学金継続願提出完了

奨学金継続願を受けました。
あなたの受付番号は**10999001-04-000777**です。

受付番号は問合せの際に必要となります。
メモを取って大切に保管してください。

終了します

「適格認定」とは

- 提出した「奨学金継続願」の内容と修学状況や生活状況を総合的に審査し、引き続き奨学生としての適格性を有しているかを認定します。
- 適格認定は「①廃止」、「②停止」、「③警告」、「④継続」の区分に応じて認定されます。
- 給付奨学金の適格認定は、貸与奨学金よりも厳しい基準で認定します。なお、貸与奨学金を併給している場合も、認定内容によっては、貸与奨学金の振込みは継続されても、給付奨学金の振込みは停止される場合があります。
- 「①廃止」又は「②停止」と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。

認定区分	認定基準	<p><認定基準の留意点></p> <p>(1) やむを得ない事由がある場合は特例措置として「廃止」や「警告」の区分に該当しません。</p> <p>(特例措置)</p> <p>【特例1:廃止】 やむを得ない事由 成績不振に陥った事由が、本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病(心身問わず)等、学生等本人に帰責性がないと認められた場合。 ※ 経済困難に伴うアルバイト過多による場合は、それが学費・生活費のためであったとしても認められません。</p> <p>【特例2:警告(GPA下位1/4)】 教育課程の特性</p> <p>【特例3:警告(GPA下位1/4)】 社会的養護を必要とする者</p> <p>(2) 「学修意欲が著しく低い」とは、学修の実態が認められない状況。</p>
<p>廃止 (奨学生の身分を失い、交付終了)</p>	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>① 修業年限で卒業できないことが確定</p> <p>② 修得単位数が標準修得単位数の5割以下</p> <p>③ 履修科目の授業への出席率が5割以下、その他学修意欲が著しく低い状況</p> <p>④ 「警告」の学業成績基準に連続して該当</p>	
<p>停止 (交付を取りやめ)</p>	<p>3か月未満の停学又は訓告処分</p>	
<p>警告 (交付は継続)</p> <p>※ 学業成績が回復しない場合は「廃止」</p>	<p>次のいずれかに該当</p> <p>① 修得単位数が標準修得単位数の6割以下(「廃止」に該当するものを除く)</p> <p>② GPA等が学部における下位1/4の範囲内</p> <p>③ 履修科目の授業への出席率が8割以下(「廃止」に該当するものを除く)、その他学修意欲が低い状況</p>	
<p>継続</p>	<p>廃止、停止又は警告に該当しない</p>	

【参考】学業の判定の際に使用する成績基準(標準修得単位数)について

<標準修得単位数の計算>

(例) 3年次年度末の適格認定(卒業に必要な単位数 124単位(学部によってことなります)、修業年限 4年の場合)

$$\begin{aligned} & (\text{卒業に必要な単位数} \div \text{修業年限}) \times \text{在学年数} = \text{標準修得単位数} \\ & 124\text{単位} \div 4 \times 3 = 93 \end{aligned}$$

学年	1年次	2年次	3年次	4年次
標準修得単位数	31	62	93	124

1年間に標準の「31単位以上修得」するようにしてください。

<医学部医学科生の成績の確認について>

一部、他学部と確認方法が異なる項目があります(下表)。

区分	適格基準
① 廃止	当該学年修了時の履修認定の判定会議において、不合格となり次年次への進級が認められなかった者。 (本紙10ページ表「廃止②」修得単位数が標準修得単位数の5割以下)
② 警告	当該学年修了時の履修認定の判定会議において、当該学年における科目・試験の成績が下位1/4の範囲に属されると判定されたこと。 しかし、教育課程と密接に関連した学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等を十分に取得できる水準にあると見込まれる場合は、(GPA等が下位1/4であっても)「警告」区分に該当しない。 (本紙10ページ表「警告②」GPA等が学部における下位1/4の範囲内)

その他の連絡事項

○ 学生部ホームページ「奨学金」サイト

<http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/gakuseika/syogaku/index.htm>

「学生支援課からのお知らせ」や「奨学金」のサイトで奨学金に関する情報が閲覧できます。

学生部ホームページは学内限定閲覧ですが、学外から閲覧するためには情報基盤統括センターのホームページに記載されている「SSL-VPN接続方法」を設定することで、ご自身のPCや携帯電話から閲覧できます。

情報基盤統括センターサイト「SSL-VPN接続方法」

http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect_outside/

○ 琉球大学公式ホームページ「学生生活支援情報」サイト

<https://www.u-ryukyu.ac.jp/campuslife/support/>

大学の公式ホームページは学外からも閲覧できます。

○ E-メールによるお知らせ

説明会の開催等の重要な連絡は、大学から配付されたメールアドレス宛に通知します。**重要な情報を見落とさないよう確認**してください。

(学部学生) exxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

(大学院生) kxxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

“xxxxxx”は学籍番号(数字)

※ 普段使用している別のメールアドレスへの転送設定は、必要に応じて行ってください。

※ 受信者側の容量不足のため、メールが送信できない事例が見受けられますので、**容量管理の徹底**をお願いします。



○ 奨学金の申し込みについて

日本学生支援機構奨学金は、毎年4月に新規募集(定期採用)を行います。奨学金を希望する方は、定期採用時にお申し込みください。

- ① 現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい又は第一種奨学金と両方借りたい。
→ 第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種奨学金を追加で申し込む。
- ② 現在、給付奨学金を受けているが、第二種奨学金も借りたい。
→ 給付奨学金の継続願を提出し、4月に第二種奨学金を追加で申し込む。

※学力基準(修得単位数等)を満たしているかを確認してお申し込みください。

※ その他、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので希望される場合は奨学係にご相談ください。

○ 奨学金の異動について

学籍に異動が生じる場合(大学を休学、退学、復学する等)は、奨学金の手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。所属学部に提出する休学や復学等の手続きと一緒に、奨学金の手続きも行ってください。

- <休止> 休学や留学をする場合、「休止届」を提出して奨学金の振り込みを休止します。
※ 留学中に奨学金を継続貸与したい場合は、条件や書類の提出期限がありますので、できるだけ早めに奨学係に相談してください。
- <復活> 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振り込みを再開します。(手続きの翌々月の振込日に振込まれます)
- <辞退> 奨学金が不要になった場合は「辞退届」を提出し、奨学金の受給・貸与を終了します。
- <退学> 退学・除籍を予定している場合は「退学届」を提出し、奨学金の受給・貸与を終了します。